

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出の 電子申請による受付について

大津市では令和 7 年度より建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条に基づく届出（以下、リサイクル届といいます。）の電子申請による受付を行います。

電子申請にあたっては以下の手順により申請いただきますようお願いいたします。

①手続きページにアクセスするためのメールを受け取る

- ・市ホームページより、対象の手続きページへアクセスしてください。
- ・ログインページに遷移しますが、本手続きは利用者登録を求めませんので【利用者登録をせずに申し込む方はこちら】を押下してください。

※今後も継続して手続きを利用される場合は利用者登録いただいても問題ありません。

- ・利用規約に【同意する】を押下いただき、遷移後のページにてメールアドレスを入力し【完了する】を押下してください。

→電子申請システムより手続きページの URL を示したメールが送信されます。

②手続きページよりリサイクル届をアップロードする

- ・電子申請システムより送信されたメールに記載の URL より手続きページにアクセスしてください。

- ・必要事項を入力の上リサイクル届をアップロードし、申し込みを完了してください。

※アップロードできるデータは PDF のみです。

→申込完了画面が表示され、電子申請システムより申込完了通知メールが送信されます

③審査結果に基づき、補正したリサイクル届をアップロードする（補正が無い場合は④へ）

→市の審査が終了すると、電子申請システム上に補正事項等を示した審査結果をアップロードし、その旨を示したメールが電子申請システムより送信されます。

- ・電子申請サービストップページの【申込内容照会】より、申込完了通知メールに記載の整理番号及びパスワードを入力いただき、【申込詳細】ページへアクセスしてください。

【添付ファイル 1】より、【審査結果】ファイルをダウンロードしてください。

- ・審査結果に記載の補正を完了させ、上記手順により【申込内容照会】ページへアクセスし、補正後のリサイクル届をアップロードしてください。

④市から受理の旨のメールが届く。

→③の補正内容が確認できると、市から受理の旨のメールを送付します。

①手続きページにアクセスするためのメールを受け取る

利用者ログイン

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）
受付時期	2025年3月1日0時00分 ～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

こちらをクリック

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン

>

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）
説明	こちらは建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出が電子申請できる窓口となります。 様式、電子申請の流れおよび操作方法については建築指導課のホームページに記載しております。 下記のURLより様式をダウンロードし必要書類を添付して電子申請してください。 なお、届出書の受付日は閉庁日を除きます。 また、従来通り窓口での申請も行っております。 建築指導課HP https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1309/g/kaitai/1390195049213.html
受付時期	2025年3月1日0時00分 ～
問い合わせ先	大津市役所 建築指導課 建築安全推進係
電話番号	077-528-2774
FAX番号	077-523-1505
メールアドレス	otsu1309@city.otsu.lg.jp

<利用規約>

大津市電子申請サービス利用規約【ここは試験環境です】

1 目的

この規約は、大津市電子申請サービス（以下「本サービス」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意

本サービスは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本サービスを利用される方（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本サービスを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

なお、この規約に同意できない場合には本サービスを利用せず、他の方法により申請等の手続きを行ってください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



一覧へ戻る

同意する



利用規約を確認のうえ、
【同意する】をクリック

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

利用者ID入力

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-city-otsu@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

< 説明へ戻る

完了する >

メールアドレスを入力
してください。

メールアドレスを入力後、
【完了する】をクリック

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

メール送信完了

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。



一覧へ戻る

上の画面が表示され、入力いただいたメールアドレスにメールが送信されます。

②手続きページよりリサイクル届をアップロードする

手続き名：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出（R7.4.1）

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<https://s-kantan.jp/city-otsu-u/>

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

（現時点では申込は完了していません。） **電子申請システムより送信されてきたメールに記載のアドレスより、手続きページへアクセスする。**

申込画面に進めるのはこのメールを受信してから 24 時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

手続きページへのアクセスはメール受信後 24 時間以内に行ってください。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 建築安全推進係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

申込

選択中の手続き名：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

問合せ先 [+開く](#)

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力してください。

必須事項は必ず入力してください。

届出担当者の氏名 **必須**

届出書の補正等の連絡を担当いただく方の氏名を入力してください。

（原則、発注者（自主施工者）本人又は委任状により権限がある方と同一の方として下さい。）

氏： 名：

届出担当者の電話番号 **必須**

申請者の電話番号を記入して下さい。

電話番号

届出担当者のメールアドレス **必須**

届出担当者のメールアドレスを記入して下さい。

メールアドレス

現場責任者の氏名 **必須**

現場責任者の氏名を入力してください。

氏 名

現場責任者の電話番号 **必須**

現場責任者の電話番号を入力してください。

電話番号

次へ

確認へ進む

届出者の情報を入力後、
【次へ】をクリック

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

申込

選択中の手続き名： 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

問合せ先 [+開く](#)

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力してください。
必須事項は必ず入力してください。

注意事項の確認 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は閉庁日を除く。）
- ☒ 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。

工事の対象規模の確認 **必須**

該当する工事を選択してください。

- ☒ 建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
- ☐ 建築物の新築・増築の床面積の合計が500平方メートル以上
- ☐ 建築物の修繕、模様替（リフォーム等）の請負代金の額が1億円以上
- ☐ 建築物以外の工作物に関する工事の請負代金の額が500万円以上

[< 戻る](#)

[次へ >](#)

要確認のチェックボックスを入力後、
【次へ】をクリック



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込

選択中の手続き名：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

問合せ先 [+開く](#)

届出者の情報

要確認

添付書類

各入力フォームに入力してください。
必須事項は必ず入力してください。

届出書 必須

届出書（様式第一号）をアップロードしてください。変更届出の場合は様式が異なりますので注意してください。

（変更届出書 様式第2号）

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 届出書.pdf

削除

こちらをクリックし、各項目についてアップロードする
データを選択してください。

届出書の注意事項 必須

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工事場所は大津市内になっている。
- ☒ 届出日の日付は記入されている。
- ☒ 建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。

分別解体等の計画等 必須

分別解体等の計画等（別表1～3）をアップロードしてください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 分別解体等の計画等.pdf

削除

分別解体等の計画等の注意事項 必須

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。
- ☒ 廃棄物発生見込量について記入漏れがない。
- ☒ 新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックをいれてください。

工程表 必須

着手予定日や完了予定日がわかるよう記載してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 工程表.pdf

削除

工程表の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。
- ☒ 具体的な作業工程が記入されている。
- ☒ 工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。

付近見取図（位置図） **必須**

工事の場所を明示してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 付近見取図（位置図）.pdf

削除

付近見取図（位置図）の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 工事位置が赤色等で明確に明示されている。
- ☒ 周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）
- ☒ 最新の地図が添付されている。

設計図又は写真 **必須**

設計図は方位、道路、敷地及び届出建築物等の形状、位置及び寸法が明記された図面としてください。写真は全体が判別できる外観写真1面以上を添付してください。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 設計図又は写真.pdf

削除

設計図又は写真の注意事項 **必須**

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 敷地及び届出対象物の全景が分かる。
- ☒ 図面、写真は明瞭なものになっている。

代理者の有無 **必須**

発注者又は自主施工者が大津市電子申請サービスで申請される場合は「代理者なし」、代理者が大津市電子申請サービスで申請される場合は「代理者あり」を選択してください。

- ☒ 代理者あり
- ☐ 代理者なし

委任状

「代理者あり」を選択した場合、委任状の添付が必須です。

※データはPDFのみアップロード可能です。

ファイルの選択 委任状.pdf

削除

委任状の注意事項

下記の注意事項を確認の上、チェックしてください。

- ☒ 届出書と記載事項が整合している。
- ☒ 工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。
- ☒ 代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

< 戻る

確認へ進む >

添付書類アップロードおよび
注意事項のチェックボックスを入力後、
【確認へ進む】をクリック

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容であれば「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）

届出担当者の氏名	大津 太郎
届出担当者の電話番号	077-528-2774
届出担当者のメールアドレス	otsu@city.otsu.lg.jp
現場責任者の氏名	大津 太郎
現場責任者の電話番号	077-528-2774
注意事項の確認	届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は開庁日を除く。） 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。
工事の対象規模の確認	建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
届出書	届出書.pdf
届出書の注意事項	工事場所は大津市内になっている。、届出日の日付は記入されている。、建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
分別解体等の計画等	分別解体等の計画等.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。、廃棄物発生見込量について記入漏れがない。、新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックをいれてください。
工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。、具体的な作業工程が記入されている。、工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
付近見取図（位置図）	付近見取図（位置図）.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。、周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）、最新の地図が添付されている。
設計図又は写真	設計図又は写真.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。、図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。、工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。、代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

< 入力へ戻る

申込む >

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

申込完了

申込を受付いたしました。

これより審査を開始します。

審査期間は3日程度ですが、内容、混雑状況により時間を頂戴する場合があります。

審査が終わりましたらメールでお知らせし、修正を要する事項等の審査結果をアップロードします。

修正が終わりましたら修正したもの一式（修正した部分だけではなく）をアップロードしてください。

修正が確認でき次第、届出書の受理手続きを行います。

修正を要する事項等が無ければ受理が完了し次第、受理メールを送信します。

内容、混雑状況により時間を頂戴する場合があります。

※受付できない場合はご連絡いたします。

申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号

012345678910

今後の手続きに使用する整理番号とパスワードです。

パスワード

ABCDE12345

通知メールにも記載されますが、必ず保管してください。

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。

特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。



一覧へ戻る

整理番号：012345678910
パスワード：ABCDE12345

受付通知メールにも整理番号・パスワードが記載されています。

届出担当者の氏名：大津 太郎

大津市電子申請サービス

手続き名： 建設リサイクル法に基づく届出

の申込を受付けました。

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

これより審査を開始します。

審査期間は3日程度ですが、内容、混雑状況により時間を頂戴する場合があります。

審査が終わりましたら審査結果をアップロードしお知らせメールを送信します。

(問い合わせ先)

大津市役所 建築指導課 建築安全推進係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

③審査結果に基づき、補正したりサイクル届をアップロードする
(補正が無い場合は④へ)

手続き名：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出（R7.4.1）
整理番号：012345678910

上記整理番号により受け付けしたリサイクル届の審査が完了しました。

電子申請サービスの申込内容確認ページより審査結果をダウンロードし、記載されている所要の補正を行ってください。

補正が完了した場合は補正後のリサイクル届をアップロードしてください。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 建築安全推進係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

申請いただいたリサイクル届の審査が完了し、補正事項があった場合は上記のメールが電子申請システムより送信されます。

大津市電子申請サービスのトップページから
「申込内容照会」をクリックしてください。



お知らせ

【2023年05月08日】 【電子申請サービスをご利用の皆様へ】

ご使用のスマートフォンの機種・バージョンによっては公的個人認証に用いるアプリが上手く動作しない場合がございますので、ご注意ください。

【2023年04月05日】 **【重要なお知らせ】**

電子申請サービスの機器更新に伴い、令和5年4月30日以降、電子申請サービスから送信されるメールアドレスが変更になります。ご利用者の皆様で迷惑メール対策等を行っている場合は「city-otsu@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能のように設定を変更してください。

また、操作に関するお問い合わせ先のメールアドレスも変更になります。こちらも併せてご確認ください。
help-shinsei-city-otsu@apply.e-tumo.jp

【2022年09月02日】

操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）では、本サービスの操作方法以外のご質問にはお答えしかねます。
新型コロナウイルスに関する療養証明書やHER-SYS IDに関するお問い合わせをいただいても、ご回答できませんので、ご注意ください。

[過去のお知らせ>](#)

手続き申込



検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された
整理番号をご入力ください。

申込完了時に表示された整理番号及びパスワードを
入力してください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された
パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する



申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）
整理番号	343972929298
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月11日16時16分 返却 2025年3月11日16時5分 ファイルアップロード 2025年3月11日15時58分 申込
添付ファイル1	審査結果.pdf 審査結果ファイルをダウンロードしてください。

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容



申込内容印刷

届出担当者の氏名	大津 太郎
届出担当者の電話番号	077-528-2774
届出担当者のメールアドレス	otsu@city.otsu.lg.jp
現場責任者の氏名	大津 太郎
現場責任者の電話番号	077-528-2774
注意事項の確認	届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は閉庁日を除く。） 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。
工事の対象規模の確認	建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
届出書	届出書.pdf

届出書の注意事項	工事場所は大津市内になっている。、届出日の日付は記入されている。、建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
分別解体等の計画等	分別解体等の計画等.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。、廃棄物発生見込量について記入漏れがない。、新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックをいれてください。
工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。、具体的な作業工程が記入されている。、工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
付近見取図（位置図）	付近見取図（位置図）.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。、周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）、最新の地図が添付されている。
設計図又は写真	設計図又は写真.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。、図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。、工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。、代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

<
一覧へ戻る

再申込する
>

修正する
>

取下げる
>

補正を行ったファイルの作成が出来たら、「修正する」より
申込変更ページへ移動してください。

申込内容照会

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第10条に基づく届出（R7.4.1）
整理番号	343972929298
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月11日16時16分 返却 2025年3月11日16時5分 ファイルアップロード 2025年3月11日15時58分 申込

申込内容	
届出担当者の氏名	大津 太郎
届出担当者の電話番号	077-528-2774
届出担当者のメールアドレス	otsu@city.otsu.lg.jp
現場責任者の氏名	大津 太郎
現場責任者の電話番号	077-528-2774
注意事項の確認	届出は工事着手日の7日前までに行う必要があることを確認した。（受付日は閉庁日を除く。） 内容不備により差戻しとなった場合、改めて工事着手日の7日前までに申請することを確認した。
工事の対象規模の確認	建築物の解体工事の床面積の合計が80平方メートル以上
届出書	届出書.pdf
届出書の注意事項	工事場所は大津市内になっている。、届出日の日付は記入されている。、建設業許可番号の期限（5年更新）が切れていない。※解体工事登録の場合は滋賀県登録が必要。
分別解体等の計画等	分別解体等の計画等.pdf
分別解体等の計画等の注意事項	工程ごとの作業内容及び解体方法について記入漏れがない。、廃棄物発生見込量について記入漏れがない。、新築工事の場合、備考に建物の構造を記入している。※新築工事以外もチェックをいれ てください。

工程表	工程表.pdf
工程表の注意事項	届出書と工事着手予定日・工事完了予定日が整合している。、具体的な作業工程が記入されている。、工事期間中の作業日（月/日）が記入されている。
付近見取図（位置図）	付近見取図（位置図）.pdf
付近見取図（位置図）の注意事項	工事位置が赤色等で明確に明示されている。、周囲の状況が把握できるものになっている。（縮尺が適当、周辺の目標物が確認できる。）、最新の地図が添付されている。
設計図又は写真	設計図又は写真.pdf
設計図又は写真の注意事項	敷地及び届出対象物の全景が分かる。、図面、写真は明瞭なものになっている。
代理者の有無	代理者あり
委任状	委任状.pdf
委任状の注意事項	届出書と記載事項が整合している。、工事の名称、場所、代理者の会社名が記載されている。、代理者名に「代表取締役」等肩書きが記載されていないか。

< 入力へ戻る

修正する >

内容を確認し、修正が完了したら「修正する」をクリック

④市から受理の旨のメールが届く。

手続き名：

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）第 10 条に基づく届出（R7.4.1）
整理番号：012345678910

建設リサイクル法に基づく届出が受理されましたので通知いたします。

受理番号は「第〇〇号」です。

届出済証シールは電子申請の場合、配布されません。

届出済証シールが必要な場合は建築指導課の窓口にお越しください。

なお、届出をした工事で発生した特定建設資材について、再資源化が完了した時は、完了後 7 日以内に
その実施状況を建築指導課まで報告してください。

再資源化等実施状況報告についても電子申請および FAX で申請が可能です。

今後とも、本市建築行政にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

問い合わせ先

大津市役所 建築指導課 建築安全推進係

電話：077-528-2774

FAX：077-523-1505

メール：otsu1309@city.otsu.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

**当初の申込内容に補正事項が無かった場合、または全ての補正事項の修正が完了したことが
確認できた場合は上記のメールが電子申請システムより送信されます。**

市より受理メールが届き次第、本手続きは完了です。